

令和5年石川県能登地方を震源とする地震等による  
被災県への災害見舞金の贈呈について

## 1 災害見舞金に係る贈呈の趣旨

令和5年5月5日に最大震度6強を観測した石川県能登地方を震源とする地震では石川県、6月29日からの大雨では福岡県、7月15日からの大雨では秋田県において、甚大な被害が発生しており、被災県に対してお見舞いの意を表するため、災害見舞金を贈呈いたします。

## 2 贈呈先及び見舞金額

石川県	30万円
福岡県	30万円
秋田県	30万円

## 3 贈呈方法及び贈呈日時

本県東京渉外局から、各県東京事務所へ目録を贈呈します。  
令和5年9月25日（月）

時間	相手方	実施場所	住所
10時00分	石川県	石川県東京事務所	千代田区平河町2-6-3 都道府県会館14階
10時45分	秋田県	秋田県東京事務所	同上 都道府県会館7階
13時30分	福岡県	福岡県東京事務所	千代田区麴町1-12-1 住友不動産ふくおか半蔵門ビル2階

## 4 その他

後日、画像データや贈呈式の様子を資料提供いたします。